

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成24年6月12日現在

機関番号：25403

研究種目：基盤研究（B）

研究期間：2009～2011

課題番号：21401038

研究課題名（和文）近代ラテンアメリカにおける文書管理実践の史的展開—歴史人類学的研究

研究課題名（英文）The Historical development of the Document Management Practice in the Modern Latin America.

研究代表者

吉江 貴文（YOSHIE TAKAFUMI）

広島市立大学・国際学部・准教授

研究者番号：70405489

研究成果の概要（和文）：

本研究は、近代ヨーロッパを発信地とする公文書管理システムのラテンアメリカへの普及プロセスと地域社会へのその影響を、16世紀以降の約4世紀というタイムスパンに沿って歴史人類学の立場から究明したものである。とりわけ本研究では、公文書管理システムの移植・変容・融合の過程を、スペイン帝国・植民地国家・先住民社会の三層からなる包括的・複合的な行政司法体制の確立・変容・解体・再編と密接に関連したものとして分析した。

研究成果の概要（英文）：

This study aims to examine the propagation process of the system of the public document management, which was transmitted from the Modern Europe, to the Latin American Area and its influence for the local society during the 4 centuries after the Spanish Conquest. Specifically we analyzed the process of transplant, acculturation and fusion of the system of the public document management relating to the comprehensive and complex process of the establishment, change and reorganization of the administrative and judicial systems composed from the three levels: Spanish Empire, Colonial States and Indigenous Society.

交付決定額

（金額単位：円）

| | 直接経費 | 間接経費 | 合計 |
|--------|------------|-----------|------------|
| 2009年度 | 5,300,000 | 1,590,000 | 6,890,000 |
| 2010年度 | 4,000,000 | 1,200,000 | 5,200,000 |
| 2011年度 | 1,900,000 | 570,000 | 2,470,000 |
| 年度 | | | |
| 年度 | | | |
| 総計 | 11,200,000 | 3,360,000 | 14,560,000 |

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：文化人類学、民俗学

キーワード：文化人類学、ラテンアメリカ、近代、文書管理、公証人

1. 研究開始当初の背景

近代国家とは文書メディアを中心に組織された統治のシステムである。例えば、土地所有における身分制から契約制、訴訟制度における証人から証書、官僚機構の意志決定における口伝から書面など、前近代の封建体制から近代国家への移行には、つねに文書メデ

ィアの普及がともなってきた。ラテンアメリカの場合、こうした文書主義に支えられた近代システムとの邂逅は、スペイン帝国による植民地体制の到来とともにもたらされた。16世紀以降、ヨーロッパから移植された行政司法機構は、それ以前の在来的制度とは比較にならないほど大規模かつ多面的な領域にお

いて文書メディアにより組織化されたシステムであり、その後、帝国版図の拡大に伴って広まる植民地経営の雛形モデルとして、近代の先駆けを築いていくことになる。本研究は、こうした近代ラテンアメリカにおける公文書管理の移植・変容・融合プロセスについてローカル・レベルでの実態を踏まえ、実証的に解明することを主なねらいとして始められた。

既存研究のなかで、こうした近代国家体制と文書メディアの関係に取り組んだものとしては、イングランドの官僚制度と文書主義の成り立ちを分析した M.T. Clanchy (1993, *From Memory to Written Record.*) やスペイン帝国と地図作成の関係を論じた G. Parker (1992, *Maps and Ministers: The Spanish Habsburgs*) などの西洋史研究が挙げられる。しかし、こうした研究における文書メディアへの関心の在り方は、国家レベルのマクロな公的制度の分析や組織論に特化しがちであり、ローカル・レベルの微視的視点から在来的制度と文書メディアの関係を究明する試みはほとんどなされてこなかった。

一方、ラテンアメリカにおける文書メディアと先住民の関係に関しては、1970年代以降、参与観察データと文書記録を相互批判的に参照させる歴史人類学の立場からも研究が進められ、すでに一定の成果があげられている (J.V. Murra, N. Wachtel and J. Revel (eds.), 1986, *Anthropological History of Andean Politics*; J. Rappaport, 1998, *The Politics of Memory*)。しかしながら、こうした研究における文書メディアの位置づけは、一般に、研究者が「史実」を読み解くための一次資料を取めた「入れ物」として扱うにとどまり、文書メディアそのものに具現された歴史性に着目し、それが先住民社会という具体的なコンテクストにおいてどのような機能を果たしてきたのかを意識的に対象化しようとする取り組みは、これまで十分になされてこなかった。

総じて、ヨーロッパ帝国の権力機構を下支えした植民地体制の末端において文書メディアが歴史的にどのような役割を果たしてきたのか、とりわけ近代世界の辺境に位置づけられる先住民社会が、文書メディアを中心に組織された近代の公的制度とどのような関係を取り結んでいたのか、といった基礎的事項については、いまだ十全な理解が得られていないのが現状である。とくにラテンアメリカの場合、先住民社会もヨーロッパとの接触以降つねに文書メディアとの関係にさらされ続けてきたという背景を考えると、人間と文書メディアとの関係が成立するプロセスの歴史内属性を自覚的に捉え、特定の時代や地域のコンテクストにおいて文書メディアが生産・流通・参照される実践的プロ

セスについて実証的な立場から取り組む研究の必要性は、学術的にも明らかである。

2. 研究の目的

こうした問題認識のもと、本研究は、近代ヨーロッパを発信地とする公文書管理システムのラテンアメリカへの普及プロセスと先住民社会へのその影響を、16世紀以降の約4世紀というタイムスパンに沿って歴史人類学の立場から究明することを目的として始められた。

本研究グループを構成する研究者は、これまでにボリビアを主題とする実証研究を進めてきたほか (C. López Beltrán & A. Saito (eds.), 2005, *Usos del documento y cambios sociales en la historia de Bolivia.*)、2004年より国立民族学博物館・共同研究「テキスト学の構築に向けて」を組織し、人間と文書メディアの関係にまつわる諸課題について、歴史学・社会学・言語学・書誌学を含む比較研究の立場から理論的・方法的な検討を重ねてきた。本研究は、こうした実績を背景に、近代ヨーロッパを発信地とする公文書管理の普及プロセスとラテンアメリカの先住民社会における文書管理実践との史的関係性に焦点を当て、文書研究を特定の事例に基づいた実証的アプローチとして一層強固に発展させることを目的として構想されたものである。

とりわけ本研究の特色は、公文書管理システムの移植・変容・融合の過程を、スペイン帝国・植民地国家・先住民社会の三層からなる包括的・複合的な行政司法体制の確立・変容・解体・再編と密接に関連したものとして究明するところにある。本研究では人間と文書メディアが織り成す技術・システムの錯綜した連鎖的關係を公的領域における文書管理実践の展開に焦点を合わせて精査することにより、ラテンアメリカの植民地化・独立という世界史上でも最も重要な歴史過程の一つを総体的に把握するための研究基盤を築くことを目指している。

3. 研究の方法

本研究は、文書管理実践論の方法をベースに据えながらも、既存の史料学や書物史研究の成果をも踏まえ、ヨーロッパおよびラテンアメリカで収集した具体的な史料を用いることにより、文書管理実践論をフィールド研究に適用可能なアプローチとして強化する形で研究調査を展開している。

文書管理実践論というアプローチは、一言でいえば、思考・伝達・表現の道具としての文書が人間社会において使われる様相を技術的・社会的・文化的側面から究明するための方法論である。このアプローチでは、聖書からパンフレットに至るまで、これまで人類が

生みだしてきた多様な「書かれたもの」を対象に、それらが当該の時代的・社会的コンテクストにおいて記録・保管・参照・廃棄される循環サイクルを文書管理実践の発達／衰退プロセスとして捉えたいうえで、そのプロセスの全体像について以下の3つの焦点から分析を進める。

焦点1 文書：特定のタイプの文書が増大／減少し、記録・保管・参照・廃棄という循環が成立／発達／衰退するプロセス

焦点2 使用者：そうした文書循環の局面に応じて、文書を扱う技能（文書管理技能）を備えた人間が増大／減少するプロセス。

焦点3 システム：文書共同体、すなわち文書管理に関する慣習や道徳を共有する人々と文書自体からなる社会／システムが発達／衰退するプロセス。

文書管理実践の歴史研究において、直接的に得られる主たる資料は焦点1の文書群である。だが、環境、経済、政治等、関連する二次資料や先行研究と相互参照することによって、焦点2、さらには焦点3に関する分析を進めることができ、それらの結果が焦点1の分析をさらに修正・補強することにもなる。これらの複数の焦点に着目して、特定の時代や社会における文書管理実践の発達／衰退のプロセスを分析し、そうしたプロセスが発生する際の技術的要件やその発達を疎外する要因および波及効果などについて実証的に分析することによって、文書への信頼が社会的に醸成されるメカニズムを重層的に説明するのがこのアプローチの特徴である（より詳しくはC. López Beltrán & A. Saito (eds.), 2005, *Usos del documento y cambios sociales en la historia de Bolivia.*; 齋藤晃(編)、2009、『テキストと人文学—知の土台を解剖する』参照)。

本研究では、こうしたアプローチを効果的に推進するため、研究課題を以下のような3領域に区分した。そして各研究者の学術的専門性を踏まえ、それぞれの重点的研究内容を設定したうえで、各年度における研究活動を展開した。その三つの研究領域および調査内容は具体的に以下ようになる。

(1) 公文書管理の移植と変容に関する研究領域

① 中世後期から近代初期にかけてのスペインにおける公文書管理システムの歴史的变化、とりわけ15世紀末以降、スペインが近代国家と帝国に変貌し、従来の行政司法体制が再編される過程で、公文書管理の様式と

機能がどのように変わったかを究明するため、スペイン（スペイン国立歴史文書館、インディアス総合文書館 etc.）で文献調査を実施。

② スペイン帝国とラテンアメリカの植民地国家の行政司法体制が文書管理システムを介してどのように連結していたかを究明するため、(2)の研究領域と連携させながら、メキシコ（国立総合文書館 etc.）とペルー（ペルー国立図書館、ペルー国立総文書館 etc.）で文献調査を実施。

(2) 国家と地域社会のインターフェースに関する研究領域

① ラテンアメリカの植民地国家内部の重層的な行政司法体制（副王体制、大審問院、コレヒミエント etc.）を連結するインターフェースとしての文書管理システムが、どのように構築され、いかに機能していたのかを究明するため、ペルーとボリビアに焦点を絞って関連史料を収集。

② (1)と(2)の研究領域に関する資料コーパスおよび研究成果を踏まえたうえで、植民地体制の公文書管理に関する制度設計の在り方と19世紀以降の体制移行に伴う制度・組織の変容プロセスの全体像を究明。

(3) 地域レベルの文書管理実践に関する研究領域

① 16世紀以降のペルー副王領体制および19世紀以降のボリビア共和国体制下における地域レベルでの文書管理実践の在り方や文書循環サイクルの実態について明らかにするため、ペルー（ペルー国立総文書館、アヤクチョ地方文書館 etc.）およびボリビア（ラパス文書館、国立ボリビア文書館・図書館 etc.）において文献調査を実施、関連資料を収集。

② ボリビアおよびペルーで収集した情報・資料を比較検討し、地域レベルでの文書管理実践の在り方と宗主国からきた公文書管理をめぐる概念・制度がどのように衝突もしくは融合したのかを総合的に検討。

4. 研究成果

本研究が平成21年度から23年度の3年間研究期間において究明した事項を、前項研究の方法に記した三つの研究領域に対応させながらまとめると以下ようになる。

(1) 公文書管理の移植と変容に関する研究

領域

① 中世後期から近代初期のスペインにおいて構築された公文書管理に関する技術・システムが、16世紀以降、宗主国スペインを通じてラテンアメリカに導入・普及していくプロセスにおいて、実務的な文書管理業務の移植・定着を実質的に担ったのは、Escribano（公証人）と呼ばれる文書管理の職業的専門家集団であったと考えられる。

② 公証人 notario とは、現在では、契約・合意など私権に関わる公正証書の作成を担う司法文書管理の専門家を指すことが多いが、中世スペインにおいて法制度化され、16世紀以降の植民地化事業を介して、ラテンアメリカに移植された公証人制度 escribanía は、そうした役割をはるかに超え、植民地体制の行政司法領域における文書主義を実務面から支えた枢軸的存在であった。

③ 具体的に、スペイン植民地体制下における公証人制度は、行政司法領域の中核である聴訴院における裁判記録・議事録の作成や、地方行政の要である市参事会の記録作成・保管など、主な公的機関における文書管理（記録・保管・参照）業務の遂行をほぼ独占的に担うことにより、約300年にわたるスペイン帝国とラテンアメリカの植民地国家の連結を文書管理面において維持・成立させる主要因として機能していた。

(2) 国家と地域社会のインターフェースにおける公文書管理の統合プロセス

① ラテンアメリカの植民地国家内部の行政司法体制を連結するインターフェースとしての聴訴院や市参事会などにおいて、公証人がいかにして文書管理システム（記録・保管・参照）を維持・機能させていたのかを究明する上でひとつの鍵となる重要な史料と位置づけられるのが、スペインにおいて印刷・出版され、ラテンアメリカ各地に導入された夥しい数の法律実務マニュアル書 formularios の存在である。

② 法律実務マニュアル書 formularios とは行政司法の実務に携わる公証人、弁護士、役人などを対象に、主としてスペインで執筆・印刷・出版された文書管理に関する業務マニュアル書類の総称である。16世紀から19世紀にかけて110タイトル以上が出版されている。ラテンアメリカ各地の文書館に保管されている行政司法関連史料を実地調査した限りでは、同時代のラテンアメリカにおいても広く流通・浸透していたのではないかと考えられる。

③ 宗主国スペインに由来する公文書管理の実務的なノウハウが、そうした法律実務マニュアル書を介して、16世紀以降、ラテンアメリカ側の運営担当者（公証人）に伝承されることにより、文書管理の技能・知識をめぐる連鎖的な継承ネットワークが、植民地国家の周辺機構までもをも広く包摂・統合する形で構築されていたのではないかと考えられる。

(3) 文書管理をめぐるマクロな概念・制度と地域レベルでの文書管理実践の衝突・融合のプロセス

① 16・17世紀ワマンガ（ペルー）における先住民証書のファイリング・システムの変遷プロセスに関する分析からは、スペイン中枢に由来する公文書管理システムのローカルレベルにおける受容・融合プロセスには、地域的な偏差が生じていた可能性のあることが明らかとなっている。また、そうした偏差の由来を解明する上で、ペルー副王領の周辺的な位置を占め、先住民層が人口の多数を占めるといったワマンガの歴史的・社会的要因や、末端レベルのシステム運用者が備える文書管理への調整力の発動といった微視的視点からのアプローチが不可欠であることが明らかとなった。

② 同じく、ペルー副王領内の地方都市ラパス（ボリビア）における法律実務マニュアル formulario と公証人記録 protocolo の参照関係をめぐる事例研究では、スペインから移植された公文書管理の仕組みが、少なくとも18世紀末までの段階において、かなり均一的・恒常的・安定的なプロセスを経て、ローカルレベルに浸透しつつあったこと、一方で18世紀末から19世紀半ばにかけては、ラパス域内における独自の文書循環サイクルの発生といった分岐的な動きが見られたことなど、植民地末から独立期にかけて生じた周辺社会における文書管理実践をめぐる動態的プロセスの一端も究明された。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計5件）

- ① 齋藤晃、「文書の人類史は可能か？—民博機関研究「テキスト学の構築」を振り返って」、『人間文化研究資料の多元的複眼的比較研究（人間文化機構総合推進事業 2009年度活動提案報告書）』、提案者：人間文化研究機構国文学研究資料館アー

- カイクス研究系 渡辺浩一、査読無、2009年、26-36頁。
- ② 齋藤晃、中村雄祐、“Outils de la pensée, outils de la vie”、Akira Saito et Yusuke Nakamura (dir.), *Les outils de la pensée: étude historique et comparative des « textes »*、査読有、2010年、1-28頁。
- ③ 齋藤晃、Les missions jésuites et l’administration des textes dans la Haute Amazonie, XVIIe-XXe siècles、Akira Saito et Yusuke Nakamura (dir.), *Les outils de la pensée: étude historique et comparative des « textes »*、査読有、2010年、129-157頁。
- ④ 吉江貴文、「近代ボリビアにおける公証人制度と文書管理」、『人間文化研究資料の多元的複眼的比較研究（人間文化機構総合推進事業 2011年度活動提案報告書）』、提案者：人間文化研究機構国文学研究資料館アーカイブス研究系 渡辺浩一、査読無、2012年、14-21頁。
- ⑤ 溝田のぞみ、先住民証書のファイリングシステムの変遷—植民地時代ペルー・ワマンガの事例—、ラテンアメリカ研究年報、査読有、第32号、2012年、69-100頁。

〔学会発表〕（計3件）

- ① 吉江貴文、齋藤晃、溝田のぞみ、中村雄祐、クララ・ロペス、「近代ラテンアメリカにおける文書管理実践の史的展開 —ペルー・ボリビアにおける公証人制度の移植と変容のプロセスを中心に—」、日本ラテンアメリカ学会 第32回定期大会、2011年6月、上智大学。
- ② 吉江貴文、「近代ボリビアにおける文書管理実践とエスクリバーノ制度」、日本文化人類学会 第45回研究大会、2011年6月、法政大学。
- ③ 吉江貴文、「近代ラテンアメリカにおける公証人制度の展開と公文書管理 —18・19世紀ラパスの事例を中心に—」、日本ラテンアメリカ学会 第33回定期大会、2012年6月、中部大学。

〔図書〕（計3件）

- ① 中村 雄祐、『生きるための読み書き 発展途上国のリテラシー問題』、みすず書房、2009年、252頁。
- ② 齋藤晃、中村雄祐、*Les outils de la pensée: étude historique et comparative des « textes »*、Éditions de la Maison des sciences de l’homme、2010年、xiv+212頁。
- ③ 溝田のぞみ、吉江貴文、クララ・ロペス、『アングレス世界 交渉と創造の力学』、世界思想社、2012年、448頁。

〔産業財産権〕

○出願状況（計 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

○取得状況（計◇件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

〔その他〕
ホームページ等

6. 研究組織

(1) 研究代表者

吉江 貴文 (YOSHIE TAKAFUMI)
広島市立大学・国際学部・准教授
研究者番号：70405489

(2) 研究分担者

齋藤 晃 (SAITO AKIRA)
国立民族学博物館・先端人類科学研究部・准教授
研究者番号：20290926

(3) 連携研究者

中村雄祐 (NAKAMURA YUSUKE)
東京大学・大学院人文社会系研究科・准教授
研究者番号：60237443
溝田のぞみ (MIZOTA NOZOMI)
同志社大学・言語文化研究センター・嘱託講師
研究者番号：70532753

(4) 研究協力者

クララ・ロペス (CLARA LOPEZ)
ボリビア・カトリカ大学・文化芸術学部・教授